

## 融和運動と部落女性

日時 2024年11月22日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 宮前 千雅子（委嘱研究員）

近年、融和運動については再評価が進み、必ずしも水平運動と反目するものではなかったことが明らかにされている。時期や地域によって違いはあるものの、両者はときに、補完しあうこともあった。

では、融和運動と女性とのかかわりは、どのようなものであったか。1920年代後半には女性の融和を図る講習会などが開催されたり団体が結成された地域もあるが、全国的な動きが始まるのは1930年代に入ってからである。1931年、京都で第一回婦人融和事業指導者講習会が開催され、その講習会期間中に全国婦人融和連盟が設立される。そして1930年代前半から半ばにかけてというばらつきはあるものの、女性を対象とした融和運動が展開されていった。それらの参加者のなかには部落女性も存在したが、これまでの限られた研究においては、一部を除いておもに非部落女性を念頭にして考察が加えられてきた。融和運動が非部落出身者の反省を促す運動としてもスタートしたことを考えれば、それも無理からぬことかも知れない。しかしながら、女性を対象とした融和運動は部落問題だけではなく女性をめぐる課題も焦点化されるのであるから、その双方を複合的に経験する部落女性の存在は決して等閑視されてはならない。

本発表では、おもに部落女性を対象として、融和運動が彼女らになにを期待し、彼女らがそのなかでどのようなことを訴えていったのか、資料に即して明らかにしていきたい。

\* \* \*

### ●聴講無料（定員200名／先着順）＜事前申込制＞

人権問題研究室ホームページ トップページ (<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>) にある「新着情報」内の本講座案内ページの申込フォームから事前に受講申込をしてください。定員になり次第、受付を終了します。

空席がある場合に限り、事前申込をされていなくても聴講は可能です（当日会場にて参加受付を行います）。ただし、なるべく事前申込を行ってください。

\* 手話通訳や介助者同伴等が必要な場合は、10月31日(木)までに人権問題研究室へご連絡ください。



主催 関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

e-mail : [jinkenken@ml.kandai.jp](mailto:jinkenken@ml.kandai.jp)

ホームページ : <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>



「新着情報」をご参照ください